

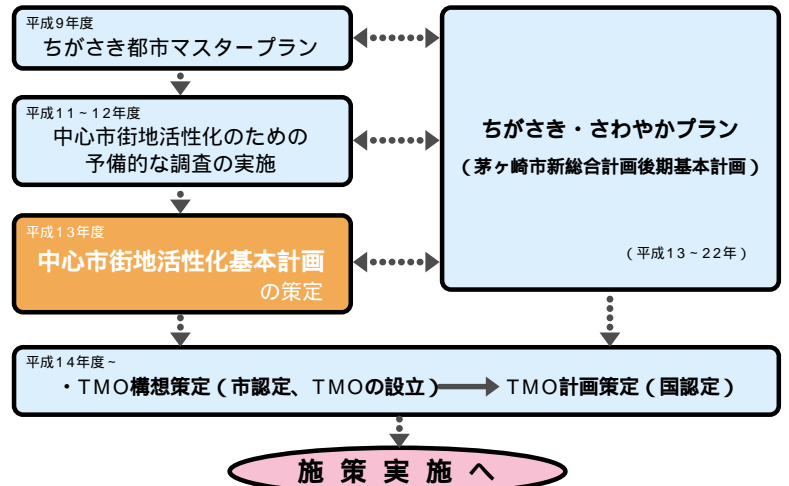
中心市街地活性化基本計画のあらまし

ここでは、茅ヶ崎市における中心市街地の活性化に向けて、その基本となる「茅ヶ崎市中心市街地活性化基本計画」のあらましをみなさんにご紹介します。

1. 中心市街地活性化基本計画とは

計画の位置づけ

本計画は、『ちがさき・さわやかプラン』や『ちがさき都市マスタープラン』との整合を図りつつ、今後の中心市街地の活性化にあたっての第一歩ともいえる最も基本的な取り組みとして位置づけられるものです。



計画の役割

本計画は、次に示すとおり3つの役割が期待されます。

“中心市街地の活性化”に資する様々な施策を導き、指示を与える最も基本的な方向性を示したマスタープランとしての役割を担います。

基本的な取り組み方、施策の展開方向や進め方の手順等を対外的に明らかにすることで、行政と市民、商業者等との協働作業をより円滑に推進することを可能とします。

行政の行動計画となる実施計画の策定や各年度の予算編成、あるいは商業者等の行動計画となるTMO構想、TMO計画等の策定にあたっての指針となります。

計画の対象区域

本計画の対象区域は、JR東海道本線茅ヶ崎駅を中心に、四方を都心環状道路として位置づけられる都市計画道路の計画線で囲まれた面積約190haの方形の区域です。

計画の目標年次

本計画は、平成14年度を初年次とし、概ね10年後を見据えた計画として平成23年度を目標年次とします。

